



29生都管第1018号

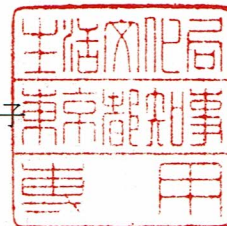
東京都渋谷区代々木二丁目21番11号
婦選会館303号
特定非営利活動法人日本B P W連合会

認 定 書

平成29年6月19日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定については、特定非営利活動促進法第44条第1項の規定に基づき、下記の期間を有効期間として認定します。

平成29年11月7日

東京都知事 小池 百合子



記

認定の有効期間

平成29年11月7日から平成34年11月6日まで